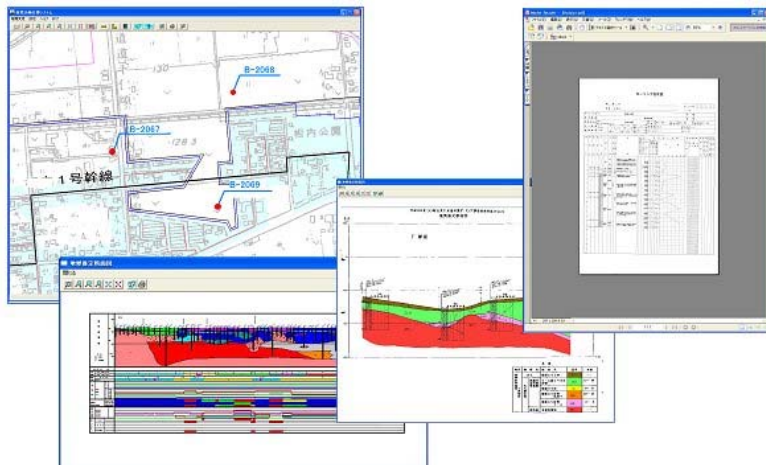


1. 地盤情報システム

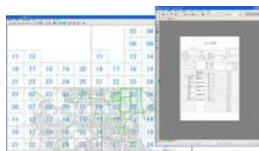
概要

土質・地質データなどの地盤情報は、自治体の様々な業務で活用できる重要な資産ですが、整理・管理がなされていないケースが多いのが実情です。これらの情報資産のデータベース化により、散逸を防ぎ、バックアップによる災害対策を講じるとともに、部署横断的な情報の活用を実現いたします。



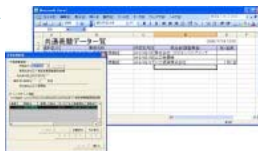
●地質調査情報登録機能

製本納品は、書類をスキャナーで直接読み込んでPDFファイルにして登録し、電子納品は、あらかじめ用意したCDやフロッピーディスクから簡易的に詳細情報を登録できます。これらのファイリング機能によって書類のシステム化を効率よく行うことができます。



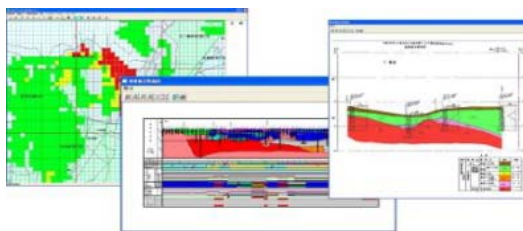
●ボーリング調査箇所登録機能

都市計画図、住宅地図、下水道台帳図などにボーリング調査箇所を登録できます。登録した箇所に柱状図などの地質調査情報をリンクさせることが可能です。これにより、調査情報全般のより効率的な把握を支援します。



●地質情報検索・表示機能

登録された地質情報は、調査番号・委託名・地域・調査年月日・請負業者など様々な項目から検索・表示が可能です。また、検索・集計した情報のリストをエクセルに出力することもできます。



●推定地層断面図や液状化危険度など、調査・分析情報の管理機能

地盤情報としては、土質柱状図や土性図の他に液状化危険度の判定結果、耐震性縦断面図、推定地層断面図など各種の成果情報があります。これらの貴重な調査・分析結果をデータベース化し、管理することにより、ますます対応が迫られている震災対策の質的向上に役立てられます。